

J R 東海労申第 1 2 号  
2 0 1 8 年 8 月 2 7 日

東海旅客鉄道株式会社  
代表取締役社長 金子 慎 殿

J R 東海労働組合  
中央執行委員長 木下 和樹

「総合研修センターでの腸管出血性大腸菌 O 1 5 7 検出」に関する申し入れ

マスコミによると、8月18日静岡県は、同県三島市のJ R 東海総合研修センターの食堂で1日に昼食を取った同社社員ら21歳～54歳の男女48人が腹痛や下痢などの食中毒症状を訴え、うち14人から腸管出血性大腸菌 O 1 5 7 を検出したと発表した。そのうちの5人が入院したが、いずれも快方に向かっているとのことである。

また、研修で訪れていた社員とセンターで働いていた職員が、研修中に発症したり、研修後に静岡、愛知、大阪など10都府県で症状が出たとされている。保健所は18日から当分の間、食堂の営業禁止を命じている。

8月1日の昼食で食中毒症状が出ているにも関わらず、会社が社員へ周知したのは、静岡県が発表した8月18日以降であり、事象発生から2週間以上が経過している。腸管出血性大腸菌 O 1 5 7 の2次感染も予測できたにも関わらず、現場で働く社員に直ちに明らかにしなかったことは、労働組合として到底看過できないと考える。

よって、下記の通り申し入れるので、早急に団体交渉を開催すること。

#### 記

- 1 . 今回の事象について、現場社員への周知に問題はなかったのか、明らかにすること。
- 2 . 今回の事象について、会社の見解を明らかにすること。
- 3 . 今回の腸管出血性大腸菌 O 1 5 7 の感染経路は把握できたのか、明らかにすること。
- 4 . 食中毒症状を訴えた社員が発生した時の、研修センターでの対応を明らかにすること。
- 5 . 10 都府県で症状が出たりしたとのことであるが、10 都府県を明らかにすること。
- 6 . 今回の事象について、静岡県に報告した内容を明らかにすること
- 7 . 研修後に食中毒症状を訴えたとのことであるが、それ以降、各現場で腸管出血性 O 1 5 7 の感染は拡大していないのか明らかにすること。

- 8．研修後に食中毒症状を訴えた社員の職場などの消毒作業などはしたのか、明らかにすること。
- 9．保健所から、研修センターの食堂は営業禁止にされているが、営業禁止期間はいつまでなのか明らかにすること。
- 10．研修センターの食堂が営業禁止になっているが、営業禁止期間中の研修センター入所者の食事等はどうなっているのか、明らかにすること。
- 11．今回の事象を受けて、会社内には他に社員食堂があるが、食中毒などを発生させない対策や指導などを行っているのか、明らかにすること。

以 上